武雄市議会 12月定例会

12月定例会は平成20年12月9日から21年1月23日までの46日間の会期で開かれ、市長提出議案23件のほか閉会中継続審査に付されていました決算認定議案12件、請願及び意見書など計42議案の審議がなされました。

また、一般質問は、15名の議員から40項目の通告により3日間の日程で行われました。

〔条例議案〕

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は個人市民税に係る寄附金税額控除の対象となる寄附金等を定めるものです。

「武雄市手数料条例の一部を改正する条例」は手数料の免除に係る関係法律の改正によるもので、更に、住民基本台帳カードの普及促進を図るために同カードの交付手数料無料化の特例措置を設けるものです。

「武雄市長期継続契約に関する条例」は長期継続契約を締結できる契約等を定めるものです。

「武雄市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は結核病床20床を廃止するものです。

「武雄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例」、「武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」はそれぞれ上位法の一部改正によるものです。

また、**指定管理者の指定について**は武雄市体育施設を(財)武雄市体育協会に、武雄市眉山キャンプ場を若木町菅牟田区に、武雄市勤労者福祉会館を武雄市勤労者福祉協議会に、武雄市川古の大楠公園を若木町振興協議会に、武雄市竹古場キルンの森公園を竹古場キルンの森運営協議会に、武雄市矢筈ダム広場を西川登町町づくり推進協議会にそれぞれ指定する議案については、いずれも原案どおり可決されました。そのほか専決処分の承認、報告がなされました。

〔予算議案〕

「平成20年度武雄市一般会計補正予算(第12回)」は歳入歳出予算の総額に、1億5547万6千円を追加し、補正後の総額を204億455万9千円とするもので、原案どおり可決されました。

今回の補正予算については、9月補正後の早急に対応が必要となったものや職員給与費に要する経費のほか、事業費の確定等に伴い、予算の調整が必要となったものについて所要の額が計上されたものです。

なお、今回の補正予算には国際ソロプチミスト有田代表馬渡栄子氏から山内東小学校に15万円、山内中学校に20万円を、首都圏西川登会代表野村哲夫氏から西川登小学校に3万円の指定寄附をいただいています。

〔特別会計等予算〕

武雄市国民健康保険特別会計ほか7件の特別会計補正予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

〔請願・意見書〕

6月定例会において継続審査に付されていた**『後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書』提出に関する請願**及び**長寿医療制度の堅持及び運用改善を求める意見書**については、本会議において請願は否決、意見書は原案どおり可決され、関係機関へ送付しました。

〔認定〕

9月定例会で継続審査に付されていた平成19年度一般会計決算認定など12の決算認定議案は、いずれも原案のとおり認定されました。

〔決議〕

昨年12月定例会では凶悪事件の再発防止と市民総ぐるみですべての暴力を排除すべく、武雄市議会は関係機関と連携し、全市民とともに安全・安心の都市づくりをすすめる「安全・安心都市宣言に関する決議」を決議されましたが、県内においてはみやき町をはじめとして暴力団等に関する事案が後を絶たないことから、更なる強い決意のもとに**「決議第1号　暴力団等による暴力の根絶に関する決議」**が全会一致で可決されました。

〔人事案件〕

人権擁護委員候補者　中尾裕子氏（武雄町）の推薦については同意されました。

問 議会事務局
☎(23)9411

担当：森